

発行50回記念号

ダイヤ!レ119



2011.3.1 第50号

春季全国火災予防運動実施 (3月1日~7日)

【わが家の住宅防火対策】

1 平成22年中に消防組合管内で発生した火災件数は100件であり、依然として出火原因のトップは「放火及び放火の疑い」によるものです。家のまわりに燃えやすいものを放置するのは、放火の原因となりますので、日頃から整理整頓しておきましょう。

2 台所でコンロを使用する際は、その場を離れず、離れる場合は、必ず火は一旦消すように習慣付けましょう。

3 ストーブには、燃えやすい物を近づけず、火をつけたままの給油は危険です。給油は必ず火を消して行いましょう。また、洗濯物を乾燥させるため、ストーブの上方、前方には干さないようになります。電気ストーブやハロゲンヒーターも同様です。(取扱い説明書記載以外の使用方法はやめましょう。)

4 電気器具は正しく使い、たこ足配線はやめましょう。配線やコードの点検をして、コンセントや差込みプラグの掃除を行いましょう。



(原寸大 縦5cm、横4cm)

◆シールを貼る場所

◆シールを貼る場所
ご自宅の玄関等訪問者の目に付く場所に貼ってください。このシールを貼り、悪質者の訪問を未然に防ぎましょう。

「設置済シールを玄関先に貼り、安全の輪を広げましょう!」

消防組合では、地域の事業所が加盟する佐倉防火安全協会の協力を得ながら、住宅防火対策の推進を目的に「住宅用火災警報器設置済シール」を作成し、各地域で配付活動を行っています。このシールの貼付は、法的義務はありませんが、シールを受け取る側の意思で玄関先等に貼っていただく「安心シール」です。

住宅用火災警報器 設置済シール

5 就寝前の火の元の確認は忘れずに行いましょう。日頃から避難路として使⽤する廊下や階段には物を置かず整頓しましょう。

6 佐倉市、八街市及び酒々井町では、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置されていない方は、お住まいの寝室・階段等に煙式の住宅用火災警報器を設置して、大切な命と財産を火災から守りましょう。

住宅用火災警報器お手柄事例



(イラスト提供: 社団法人 日本火災報知機工業会)

◆シールの配付 ●配付窓口

シールは、佐倉市、八街市及び酒々井町に在住し、既に設置が済んでいる世帯に消防本部予防課及び各消防署で配付しています。

●配付枚数 一世帯に1枚配付しています。

●アンケート

配付する際は、設置状況等アンケートを実施しますのでご了承ください。また、地域の団体など、取りまとめて受領する場合も設置済世帯個数をお聞きしますので事前に把握をお願いします。詳しくは、「配付窓口」へお問い合わせください。

住宅用火災警報器お手柄事例

【事例1】

居住者が就寝時に、電気ストーブを消し忘れたため、電気ストーブの近くにおいてあつた毛布に着火した。住宅用火災警報器の鳴動に気づき初期消火し、119番通報した。

【事例2】

居住者が天ぷら油の入った鍋で揚げ物をするために、ガスこんろを点火したが、そのことを忘れて電話をしていたところ、階段部分に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。天ぷら鍋から炎が出ていたことに気づき、119番通報した。

【事例3】

居間に設置してあるテレビコンセント差込口のトラッキングにより発火した。就寝中の家人が、住宅用火災警報器が鳴動しているのに気付き、寝室に煙が漂っていたので、火事だと思い119番通報した後、家人が消火器による初期消火を行なった。天ぷら鍋から炎が出ていたことに気づき、119番通報した。

住宅用火災警報器は、クーリングオフ制度の対象商品です。もしも、悪質な訪問販売等で高い価格で購入してしまった場合には、速やかに市や町の消費生活センターへ問い合わせし、お近くの消防署へもご連絡ください。

悪質な訪問販売にご注意！



■佐倉消防署長賞
佐倉市立印南小学校
5年生 高宮優利
(たかみや ゆうり) さん



■佐倉防火安全協会長賞
八街市立八街東小学校
3年生 内藤大来夢
(ないとう たくむ) さん



■消防長賞
佐倉市立染井野小学校
5年生 兼坂瞳
(かねさか ひとみ) さん



■最優秀賞
酒々井町立酒々井小学校
6年生 椎名美咲
(しいな みさき) さん



■特別賞
佐倉市立西志津小学校
6年生 高橋未来
(たかはし みらい) さん



■特別賞
佐倉市立染井野小学校
5年生 林一輝
(はやし かずき) さん



■酒々井消防署長賞
酒々井町立酒々井小学校
6年生 オボルディ寿梨亞
(じゅりあ) さん



■八街消防署長賞
八街市立笠引小学校
6年生 秋葉桃華
(あきば ももか) さん



■志津消防署長賞
佐倉市立下志津小学校
5年生 岡崎光之介
(おかざきこうのすけ) さん



※ 訓練の模様です。

成田国際空港消防相互応援協定について

日本の玄関口ともいわれ、年間利用者数が約3千万人という成田国際空港で緊急事態が発生した場合、どのような協力体制になつているかご存知ですか？

当消防組合は成田市に隣接していることから、昭和53年開港より消防相互応援協定が結ばれており、万が一の際には救助工作車や化学消防車、救急車等が出動する計画となっています。最近の事例として、平成21年の3月に発生した貨物航空機墜落火災により、酒々井消防署から化学消防車が出動しました。救急出動も過去3年間で2件の出動がありました。

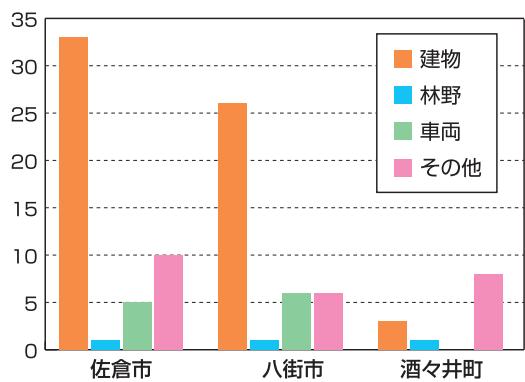
このように空港において大規模・特殊な災害が発生した場合には、地域の枠を超えて各消防本部が一丸となつて災害に対応します。

私たち消防は空港において年2回の各種合同訓練を重ね、関係機関との協力体制を強固にし、不測の災害に対し万全の態勢を整えております。

平成 22 年 1 月から 12 月末日までの災害発生状況

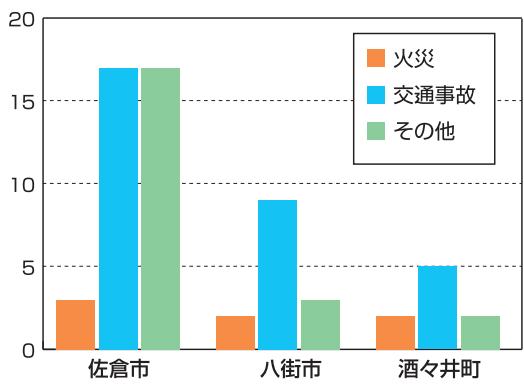
火災発生件数は 100 件で、前年比で 8 件の増加があり、構成市町別にみると佐倉市が 49 件で 12 件の減少、八街市が 39 件で 15 件の増加、酒々井町が 12 件で 5 件の増加です。過去 5 年間の火災件数の平均は 98 件で、これと比較すると平成 22 年は火災が例年より若干、増加した年といえます。火災種別で最も多いのが「建物火災」で 62 件でした。「林野火災」が 3 件、「車両火災」が 11 件、「その他火災」が 24 件です。

平成 22 年中の火災発生状況



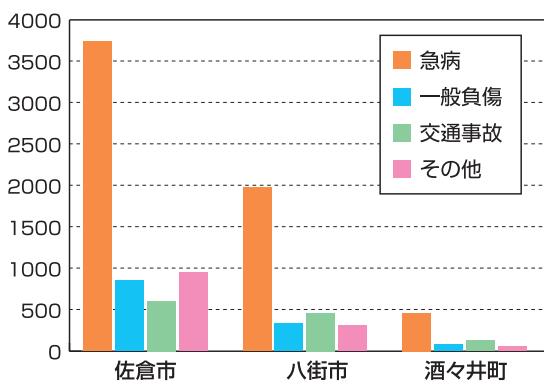
救急出場件数は 9960 件、前年比で 613 件の増加があり、構成市町別みると佐倉市が 6148 件で 409 件の増加、八街市が 3086 件で 251 件の増加、酒々井町が 726 件で 47 件の減少となっています。主な事故種別としては「急病」が 6178 件、「一般負傷」が 1269 件、「交通事故」が 1201 件などです。

平成 22 年中の救助活動状況



救助出動件数は 60 件、前年比で 8 件の減少があり、構成市町別にみると佐倉市が 37 件、八街市が 14 件、酒々井町が 9 件となっています。

平成 22 年中の救急活動状況



携帯電話からの 119 番通報について

平成 22 年中の当消防組合における 119 番受信件数は 14,514 件で、うち 4,727 件 (33%) が携帯電話からの通報でした。また、携帯電話からの通報は毎年増加傾向にあります。

通信指令課では、平成 21 年 10 月から、携帯電話位置情報通知システムの導入により、携帯電話からの 119 番受信時に通報者の位置を自動で特定出来るようになりました。GPS 機能が搭載される携帯電話では、緯度、経度などから数十メートルの精度で通報場所を特定できますが、機種によっては正確な位置情報を確認できず、場所の特定に時間がかかりてしまう場合があります。

そこで携帯電話で 119 番通報する場合、次のこととに注意してください。

名から伝えてください。

1 市町村の境界付近では、電波の状況から他の消防本部につながる場合がありますので、災害発生場所の住所を市町村

名から伝えてください。

2 災害発生場所の住所が分からない場合は、目標となる建物などを伝えたり、近くの人に住所などを尋ねてください。

3 自動車などを運転しながらの通報は非常に危険です。必ず安全な場所に停車してから通報してください。

4 通報後に通信指令課や救急隊から、詳しい病状などを聞くために再度電話をかける場合がありますので、救急車が到着するまではなるべく使用を控えるよう、ご協力をお願いします。

5 自宅から通報する場合はなるべく固定電話を使用し通報してください。
※ 119 番は緊急回線です。

お問い合わせ等は、
043-481-0119へ



消防組合公式ホームページ
<http://www.119-sys.jp/>
救命講習会に限らず、みなさんにお伝えしたい内容をたくさん掲載しています。



(財) 日本防火協会の助成により整備

救命講習会を受講しましょう、

この度、消防組合では財団法人日本防火協会の助成を受け、心肺蘇生訓練用人形 (5 式) を整備しました。この訓練用人形は、消防組合で行っている救急・救命講習会等で従来から使用しているものと同じタイプであり、AED (自動体外式除細動器) の取り扱いに関する訓練もできます。これまで、整備数の関係で、1 式の訓練用人形を多人数で使用し講習を実施していましたが、台数が増えたことに伴い、1 式当たりに対する受講人数が適当となりますことから、更にきめ細やかな指導が行えるようになりました。

会の開催について
催している講習のほか、各事業所等へ職員が出向

ては、定期的に開

催し実施する事も

可能ですので、詳

しくは消防組合

公式ホームページ

をご覧になる

か、最寄りの消防

署へお問い合わせください。

が行えるようになりました。

佐倉市八街市酒々井町消防組合人事行政運営等の状況

佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民のみなさんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

詳しくは、消防本部総務課 Tel 043-481-1190 (ダイヤルイン) へ。

1 職員の任免及び職員数に関する状況について

○採用・退職者数 (採用者数は平成 21 年度分、退職者数は平成 20 年度分)

採用者数	退職者数
4 人	4 人

○職員数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

平成 20 年	平成 21 年
372 人	372 人

※ 八街市併任職員 3 人を除く。

2 職員の給与の状況について

○職員の平均給与月額等

職種	平成 21 年 4 月 1 日現在			平成 22 年 4 月 1 日現在		
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額
消防	40 歳 11 月	436,143 円	338,630 円	97,513 円	41 歳 1 月	435,835 円
						337,955 円
						97,880 円

(注) 給与月額とは、月々支給される給料（基本給）と諸手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当を除くすべての手当）の合計をいいます。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

○勤務時間の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
毎日勤務職員	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00	
隔日勤務職員	8:30	8:30 (翌日)	12:00 ~ 13:00 17:15 ~ 18:15 20:00 ~ 6:00(翌日) 内 6 時間 30 分	15:00 ~ 15:15 (翌日) 7:00 ~ 7:15

4 職員の分限及び懲戒処分の状況について

○職員の分限処分の状況 (平成 21 年度)

降任	免職	休職	降給
0	0	3	0

(注) 「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

○職員の懲戒処分の状況 (平成 21 年度)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

(注) 「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

5 職員の服務の状況について

○年次有給休暇の状況 (平成 21 年)

平均使用日数	取得率
8.0 日	20.3%

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況について (平成 21 年度)

職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団などの救急救命士研修及び千葉県自治研修センターなどの各種研修機関などを利用し、階層別、職務別研修などを実施しております。

また、消防組合独自の職員研修として、人事評価者研修などを実施しております。

更に、全職員を対象とした安全運転講習や職員の一般教養に関する研修会などを実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。

また、職員の執務について、定期的に能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇任などを行っております。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況について (平成 21 年度)

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、総括安全責任者、安全責任者、総括衛生管理者、衛生管理者及び産業医などの選任、及び総括安全関係者会議、安全関係者会議、衛生委員会などを設置し運営を行っております。

また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断、採用時健康診断及び産業医による職場巡回などを実施しております。

8 千葉県市町村公平委員会の業務の状況について (平成 21 年度)

- (1) 勤務条件に関する措置要求の状況 該当なし
(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

平成 21 年度決算状況

(1) 帳入

区分	科目	決算額 (円)	構成比 (%)
歳入合計		4,255,964,849	100.0
1 分担金及び負担金	4,050,377,580	95.2	
2 使用料及び手数料	1,698,380	0.0	
3 国庫支出金	10,866,000	0.3	
4 県支出金	0	0.0	
5 財産収入	300,273	0.0	
6 寄附金	0	0.0	
7 繰入金	67,000,000	1.6	
8 繰越金	3,397,025	0.1	
9 諸収入	6,225,591	0.1	
10 組合債	116,100,000	2.7	

(2) 帳出

区分	科目	決算額 (円)	構成比 (%)
歳出合計		4,085,816,467	100.0
1 議会費		1,528,752	0.0
2 総務費		2,471,472	0.1
3 消防費		3,784,305,694	92.6
4 公債費		297,510,549	7.3
5 予備費		0	0.0

(3) 性質別歳出決算額

区分	科目	決算額 (円)	構成比 (%)
歳出合計		4,085,816,467	100.0
人件費		3,393,872,064	83.0
物件費		243,867,744	6.0
維持補修費		4,117,565	0.1
補助費等		19,787,295	0.5
公債費		297,510,549	7.3
(1) 元利償還金		297,510,549	7.3
普通建設事業費		124,661,250	3.0
(1) 補助事業費		21,732,000	0.5
(2) 単独事業費		102,929,250	2.5
積立金		2,000,000	0.1

(4) 構成市町別分担金

区分	科目	合計 (円)	常備消防費分担金 (円)	長期債務償還分担金 (円)	広域化整備費負担金 (円)	庁舎建設費負担金 (円)
合計		4,050,377,580	3,625,691,000	294,161,201	365,379	130,160,000
佐倉市		2,529,875,599	2,225,265,000	224,518,402	224,197	79,868,000
八街市		1,104,129,836	1,017,701,000	49,778,238	102,598	36,548,000
酒々井町		416,372,145	382,725,000	19,864,561	38,584	13,744,000

到着まで時間がかかる場合があります！

近年、火災・救助・救急出動件数の増加により、車両が出払つてしまい、隣接する消防署または出張所から出動することが増えました。その為、複数の場所で発災すると、さうに遠方の消防署等から向かうケースもあるため、現場到着まで時間がかかりてしまう事があります。

このことは、救急車の出動についても同様であり、管轄の救急隊が不在で遠方から向かう事も日立つようになつて来ました。このような場合、いち早く応急処置を行うために、まず消防隊が駆けつけの体制を取つていますが、救急車が出払つてしまつ要因の一つとも言えるのが、全国的に問題となつてゐる救急車の利用状況です。

（救急車の適正利用）

「難病の家族の介護をしている方と話をしたのですが、その方は「何が何でも頼るのではなく、できることは自分たちでやろう。家族の為に自分も何かしたい。」って言つてたんですよ。あれ、思わずグッときちゃいました。」これは「救急車の適正利用」が問題視される以前に救急隊員から聞いた話です。

近年、救急出動の増加に伴い、自治省消防厅や各メディアから「救急車の適正利用」という言葉を耳にすることが多くなり、出動件数も若干の減少が見られるようになりました。

救急車は「緊急」の場合に使用するとされていますが、「緊急」とはすみやかな病院受診と治療が必要な状態で、心肺停止・脳卒中・心不全・呼吸器不全などの病気や大けがなどで、そのままでは命に危険を及ぼす状態をいいます。ただし、「救急車の適正利用」と一口に言ひましても、一概に軽症だ

から使つてはいけないというわけではありませんが、軽症の中にも緊急性の高い病気やけがも含まれていますので注意が必要です。

消防組合の管轄する佐倉市・八街市・酒々井町は合わせて約28万もの人口をかかえており、その中で救急出動は年間約1万件前後、それを11台の救急車で対応しています。「ええ！それだけ？」と思つた方も多いのではないか。救急車は地域の共有の財産です。少ないと感じても、今あるものを大切に利用していかなければなりません。それにはどうしたらいいと思いますか？ その答えの1つが病気（けが）を知ることではないでしょうか。大事なのは「誰がやるか」だけではなく「適切な処置」ですよね！

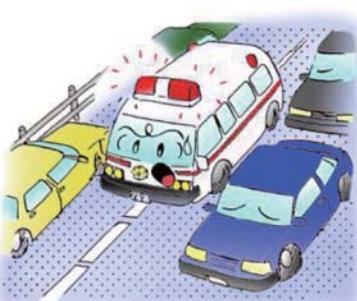
もちろん知識や経験はすぐに身に付くものではありませんし、「ござとなつたら救急車が有る」という考え方で良いと思います。消防署に遠慮なく相談してください。必要な救急車を向かわせます。

119番受信時に、みんなのものとへ向かうのに時間を要すると判断した場合は、その旨をお伝えしていますが、ご理解をお願いします。消防組合といたしましても、できるだけ早く現場へ到着するために、努力をしています。

消防車のサイレンについて



『緊急車両のサイレンについて』



みなさんがご存知のとおり、消防車や救急車が出動する時は、昼夜関係なくサイレンを鳴らし現場まで向かいります。特に夜中や早朝のサイレンの音は不快に感じる方も居ると思いますが、消防車や救急車が緊急走行を行う条件として、「...サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければなりません。」と道路交通法施行令で定められており、この条件を満たすことにより一般車両と区別され、赤信号での通過や前方にいる車両を追い越し、いち早く目的地に到着することができます。また、サイレンや赤色警光灯の点灯は、緊急車両の目印だけではなく、周囲に注意を促すという重要な役割も担っています。サイレンの吹鳴は大切なことですので、ご理解とご協力をお願ひします。

なお、119番通報をした際に、サイレンの音が近づいてきましたら、外に出で手を振るなどの合図をお願いします。また、車を運転中に緊急車両が近づいてきた時には、交差点付近では交差点を避けて左側に寄り一時停止、交差点付近以外では原則として左側に寄り（一方通行など、状況によっては右側）徐行運転するなど、緊急車両の走行にご協力をお願いします。

消防組合の管理者が代わりました！

長谷川 健一 管理者退任 （永きにわたる功績に対し感謝状）

平成23年2月2日（水）、消防組合前管理者的長谷川健一氏（前八街市長）から蕨和雄（佐倉市長）になりました。今後は新管理者のもと、消防行政の更なる発展・充実・強化を目指します。

この表彰は、消防組合の管理者として就任以来、15年以上の永きにわたり、消防行政の運営に深い理解を示され、消防体制の確立に積極的に寄与された功績として認められたものです。



左：蕨 管理者、中央：長谷川前管理者、
右：鈴木消防長

ご協力ありがとうございました

消防活動等にご協力をいたいたいた方に、
消防組合から感謝状を贈呈いたしました
ので、ご紹介します。

★消防協力者表彰

八街消防署長表彰

〔平成22年7月10日、八街市東吉田で発生
した建物火災における人命救助活動〕

小林 玲（こばやし れい）さん

（八街市東吉田在住）



〔平成22年7月28日、八街市八街ぼで発生
した建物火災における消火協力〕

林 義明（はやし よしあき）さん



林 仁（はやしのぶ）さん

（いざれの方も八街市八街ぼ在住）

日暮 信義（ひぐらし のぶよし）さん
日暮 一恵（ひぐらしかずえ）さん
(いざれの方も八街市八街ぼ在住)



〔平成22年8月16日、八街市榎戸で発生し
た救急事案における人命救助活動〕

高月 裕光（たかつき ひろみつ）さん
佐藤 誠一郎（さとう せいいちろう）さん

（いざれの方も八街市泉台在住）



左：佐藤さん 右：高月さん

〔平成22年10月28日、佐倉市王子台で発生
した建物火災における人命救助活動〕

岩田 旭世（いわたあきよ）さん

（八千代市八千代台南在住）



（千葉市若葉区在住）

〔平成22年11月6日、佐倉市若名で発生し
た救急事案における救急救護活動〕

八木 郁美（やぎいくみ）さん

（佐倉市白井在住）

深瀬 梢（ふかせ こすえ）さん

（成田市飯田町在住）

戸村 芳（とむらかおり）さん

（千葉市若葉区在住）



左：戸村さん、中：深瀬さん
右：八木さん

佐倉消防署角来出張所庁舎耐震改修工 事完了のお知らせ

佐倉消防署角来出張所耐震改修工

平成22年6月から行つてまいりました
佐倉消防署角来出張所耐震改修工事が
竣工します。本年4月1日に、人員
を配置し新たに開所する予定です。
今後も地域住民の安心・安全の確保
のため、職員一同全力を尽くす所存で
す。どうぞ新しい角来出張所を
よろしくお願いします。



消防組合議会議員が改選されました。

△八街市議会選出

〔就任〕平成22年9月25日付
古川宏史（ふるかわひろし）議員

〔退任〕平成22年9月24日付

北村新司（きたむらしんじ）議員
なお、北村新司（八街市長）は、平
成22年12月27より、消防組合副管理
者に就任しました。

★第50号を記念して、消防自動車、
等のパネル入り写真を10名の方に
プレゼントします。応募をご希望
される方は、住所、氏名、年代、
性別、ダイヤル119に関する感
想等（意見や希望など、何でも結
構です。）また、希望される写真
(A・梯子自動車、B・救助工作車、
C・救急車)を必ず記入し、平成
23年3月15日までにE-MAIL若し
くは郵便にてご応募ください。応
募者が多数の場合は、厳正なる抽
選を行います。なお、当選された
方へご連絡いたしますので、大変
お手数ですが、受け取りにお越し
ください。★

〒285-8619

佐倉市大蛇町281

佐倉市八街市酒々井町消防組合
消防本部企画課企画係宛
E-MAIL sys-hp@119-sys.jp

ダイヤル119第50号発行

広報紙 ダイヤル119は、昭
和60年に創刊し、今号をもって第
50号（25周年）を迎えました。こ
の間、皆さんに貴重な意見をいた
だきながら、住民サービスの向上
を主眼とし消防情報を届けして
きました。なお、次号51号より、
記事の充実と読みやすさを求め、
タブロイド版（新聞紙1ページの
半分の大きさ）に変更し、お届け
します。引き続き、広報紙ダイ
ヤル119をお読みいただき、消
防業務へのご協力とご理解をお願
いします。